⑶　業務箇所
①　自）岩手県二戸市浄法寺町
至）青森県八戸市大字根城
自）青森県八戸市大字根城
至）青森県八戸市大字市川町
自）青森県八戸市大字市川町
至）青森県上北郡おいらせ町
②　自）岩手県二戸市浄法寺町
至）青森県八戸市大字根城
自）青森県八戸市大字根城
至）青森県八戸市大字市川町
自）青森県八戸市大字市川町
至）青森県上北郡おいらせ町
⑷　業務内容
①　本業務は、八戸自動車道　長流部橋他４橋の耐震補強設計を行うものである。
②　本業務は、八戸自動車道　沢内橋他３橋の耐震補強設計を行うものである。
⑸　業務履行完了希望時期　「基本契約条件書」のとおり
2　競争参加資格
⑴　参加表明書の提出期間の最終日（以下「審査基準日」という。）において、東日本高速道路株式会社（以下「ＮＥＸＣＯ東日本」という。）契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　技術提案書の提出期間の最終日において、ＮＥＸＣＯ東日本における平成31・32年度調査等競争参加資格の「橋梁設計」の認定を受けている者であること。
⑶　審査基準日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記⑵に示す条件を満たす場合を除く。）
⑷　審査基準日から基本契約の相手方と決定する日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、ＮＥＸＣＯ東日本競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年８月７日東高契第269号）に基づき、「地域２」において競争参加資格停止を受けていないこと。
⑸　審査基準日から基本契約の相手方と決定する日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本競争に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
3　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　参加表明者の経験及び能力
4　技術提案書を特定するための評価基準
⑴　基本的な実施手順、社内バックアップ体制
⑵　特定テーマに対する技術提案（的確性、実現性及び独創性）
テーマ：橋種の異なる橋梁について、本業務を定められた期間内に適切に完了させるための技術提案
5　手続等
⑴　担当部署　〒980―0021 宮城県仙台市青葉区中央３－２－１青葉通プラザ３階　東日本高速道路株式会社　東北支社　技術部　調達契約課長代理　清野　伸樹　電話022―217―1727
⑵　関係書類の取得期間及び方法
①　取得期間　入札公示日から令和２年12月17日（木）までとする。
②　取得方法　ＮＥＸＣＯ東日本ホームページから取得すること。
⑶　参加表明書の提出期間並びに提出場所及び方法
①　提出期間　入札公示日から令和２年12月17日（木）までの休日を除く、毎日、午前10時00分から午後４時00分まで。
②　提出場所　5⑴に同じ。
③　提出方法　本業務に係る技術提案書の提出を希望する者は、公示に基づき参加表明書を作成し、郵送（書留郵便又は信書便）又は持参により提出するものとし、ＦＡＸによるものは受け付けない。（なお、提出期間後の参加表明書等の差替え又は再提出は認めないので、提出の際は、不備・不足がない様十分確認の上、提出すること。）
⑷　技術提案書の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　技術提案書の提出要請日から令和３年２月17日（水）までの休日を除く、毎日、午前10時00分から午後４時00分まで。
②　提出場所　5⑴に同じ。
③　提出方法　5⑶③に同じ。
6　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証　個別契約時の指示による。
⑶　契約書作成の要否
基本契約　要
個別契約　要
⑷　関連情報を入手するための照会窓口は、5⑴に同じ。
⑸　技術提案書のヒアリングを行う。
⑹　その他詳細はホームページに掲載する公示（説明書）による。
7　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : YAGI Shigeki, Director General of Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : Basic contract for seismic reinforcement design for bridges of Hachinohe Operation Office Jurisdiction
⑷　Time-limit to express interests : 4 : 00 P.M. 17 December, 2020
⑸　Time-limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 17 February, 2021
⑹　Contact point for tender documentation : KIYONO Nobuki, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 3―2―1, Chuo, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture, 980―0021 Japan TEL 022―217―1727

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品等の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
令和２年12月３日
沖縄総合事務局総務部長　上村　秀紀
◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等特定役務及び数量　令和３年度沖縄総合事務局行政端末等の更改一式
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　令和２年12月25日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２丁目１番１号那覇第２地方合同庁舎２号館７階　沖縄総合事務局総務部情報システム管理課　ＴＥＬ：098―866―0050（直通）
3　仕様書案の交付
⑴　交付期間　令和２年12月３日から令和２年12月25日まで。
⑵　交付場所　〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２丁目１番１号那覇第２地方合同庁舎２号館７階　沖縄総合事務局会計課支出負担行為第一係　金城　　満　ＴＥＬ：098―866―0031（内線81338）ＦＡＸ：098―860―1025　E-mail：kaikei-futan01@ogb.cao.go.jp
4　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑵　Nature and quantity of the products to be leased : Personal computer of government office renewal for Okinawa General Bureau, Full set.
⑶　Time-limit for the submission of comments : 17 : 00 on 25 December, 2020
⑷　Contact point for the notice : Information System Management Division, General Affairs Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office, 2―1―1, Omoromachi, Naha-city, Okinawa-ken 900―0006 Japan, TEL 098―866―0050